

茶屋新田組合だより

組合長あいさつ



名古屋茶屋新田土地区画整理組合
組合長 山田 都照

晩秋の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る10月1日に第11回総代会を開催いたしました。第2回事業計画変更についてご承認いただきました。本号はその報告をさせていただきます。今回の総代会に提案するにあたっては、皆様から頂いているご要望も考慮しながら案を作成し、5月から6月にかけて各地区で説明会を開催するとともに関係機関との協議を鋭意進めてきたものでございます。

ただ、事業費との兼ね合いや事業上の制約、地域全体の向上を考え、皆様のご意見をすべて反映できているわけではございません。しかしながら、皆様のご意見にはできるだけ耳を傾けつつ、責任をもって街づくりを進めていけるよう今後も取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を頂きたいと思っております。

さて、7月の総代会の際に東茶屋地区における造成工事の遅れを危惧するご意見を頂きましたが、皆様のご理解とご協力もあり造成工事を進めつつあります。また、渇水期に入ったこともあり、これから調整池や水路の工事も本格化してまいります。工事に伴う道路の通行止めや工事車両の通過など、組合員の皆様にはいろいろとご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力のほどお願いいたします。

発行
名古屋茶屋新田
土地区画整理組合

第11回総代会を開催しました。

10月1日(土)の午前10時から、組合事務所にて、第11回総代会を開催しました。

総代会にて審議された事項は、「第2回事業計画変更について」及び「仮換地指定変更について」の2つの議案で、いずれも原案どおり、承認、可決されました。

★第2回事業計画変更について

左記表、裏面図面のとおり事業計画の変更を行うもの。

★仮換地指定変更について

イオン誘致街区において、2筆の仮換地指定の変更を行うもの。

★主な質疑応答

総代会には、次のような質問がなされ、組合は次のように回答いたしました。



○ 墓地南の調整池を自然環境公園の中に変更してほしいです。そして自然環境公園の用地を市に負担してもらえないでしょうか。

↓ 既に自然環境公園には組合の要望を受け地下に調整池が設けられる予定です。また、自然環境公園は、区画整理事業として必要な公園面積に含まれますので用地については組合負担と考えております。

○ 家屋の移転を減らしたり、調整池の位置を検討するなど組合の経費を削減することが重要です。

↓ 建物補償費の増加原因の一つは道路や公園の変更に伴うものですが、組合にとって望ましい案を検討した結果でございます。また調整池の位置も幹線水路との関係で場所を決めておりますので、ご理解ください。

○ 東茶屋地区にある幅員6mの区画道路の一部を幅員4mにしてほしい。

↓ 幅員4mの道路では、名古屋市の指導もあり、自動車のすれ違いが困難で緊急車両の通行にも支障が出るおそれがあるため、望ましくないと考えております。

○ 事業計画に関する要望を出しましたが、反映されておりません。組合員の意見をしっかりと聞いてください。

↓ 地権者の皆様からのご要望に対しては組合事業にとつて望ましいものであれば、可能な限り反映しておりますのでご理解ください。

○ 調整池の工事を進めてから、造成工事を進めてほしいです。

↓ 渇水期に工事を進めるようにしており、今年度も2つの調整池の工事を予定しております。経費削減等のため造成工事をまとめて行っておりますのでご理解ください。

○ 今回の戸田川沿いへの公園の変更のように名古屋市と一体的に進められる部分をより多くできると組合のためになると思います。また、経費の表記をわかりやすくお願いします。

↓ 分かりやすくするよう努力していきます。

報告

成田泰幸監事が10月に辞任されましたので、報告させていただきます。

施行後の地積 単位:㎡

種目	変更前	変更後	比較増減	備考
道路	274,178.0	276,146.0	1,968.0	南秋葉線の拡幅等
水路	3,150.0	2,054.0	△1,096.0	水路から道路への変更等
調整池	37,075.0	37,205.0	130.0	
公園・緑地	66,250.0	66,150.0	△100.0	
宅地	801,769.0	830,319.0	28,550.0	保留地面積減少等
保留地	292,578.0	263,126.0	△29,452.0	支出の減少にあわせ、保留地面積を減少
合計	1,475,000.0	1,475,000.0	0	

平均減歩率 単位:%

	変更前	変更後	比較増減	備考
平均減歩率	37.92	35.71	△2.21	

支出 単位:千円

事項	変更前	変更後	比較増減	備考
道路築造費	3,397,330	3,599,420	202,090	道路側溝の蓋等
水路築造費	4,530,000	4,530,000	0	
調整池築造費	2,070,874	1,952,818	△118,056	これまでの執行額との差額を変更
公園・緑地整備費	281,064	281,064	0	
移転・移設費	7,220,300	7,324,435	104,135	計画変更に伴う移転対象物件の変更等
上水道新設費	1,230,000	1,343,398	113,398	名古屋市と締結した覚書の額に変更
下水道新設費	2,304,160	2,304,160	0	
ガス新設費	963,000	963,000	0	
事務所建設費	46,990	46,990	0	
整地費	4,044,812	3,401,940	△642,872	これまでの執行額との差額を変更
工事雑費	1,304,146	1,324,287	20,141	
調査設計費	3,448,581	3,448,581	0	
損失補償費	2,000	2,000	0	
借入金利子	1,622,135	1,323,406	△298,729	助成金により事業初期の借入れが減少
事務費	853,325	853,325	0	
合計	33,318,717	32,698,824	△619,893	

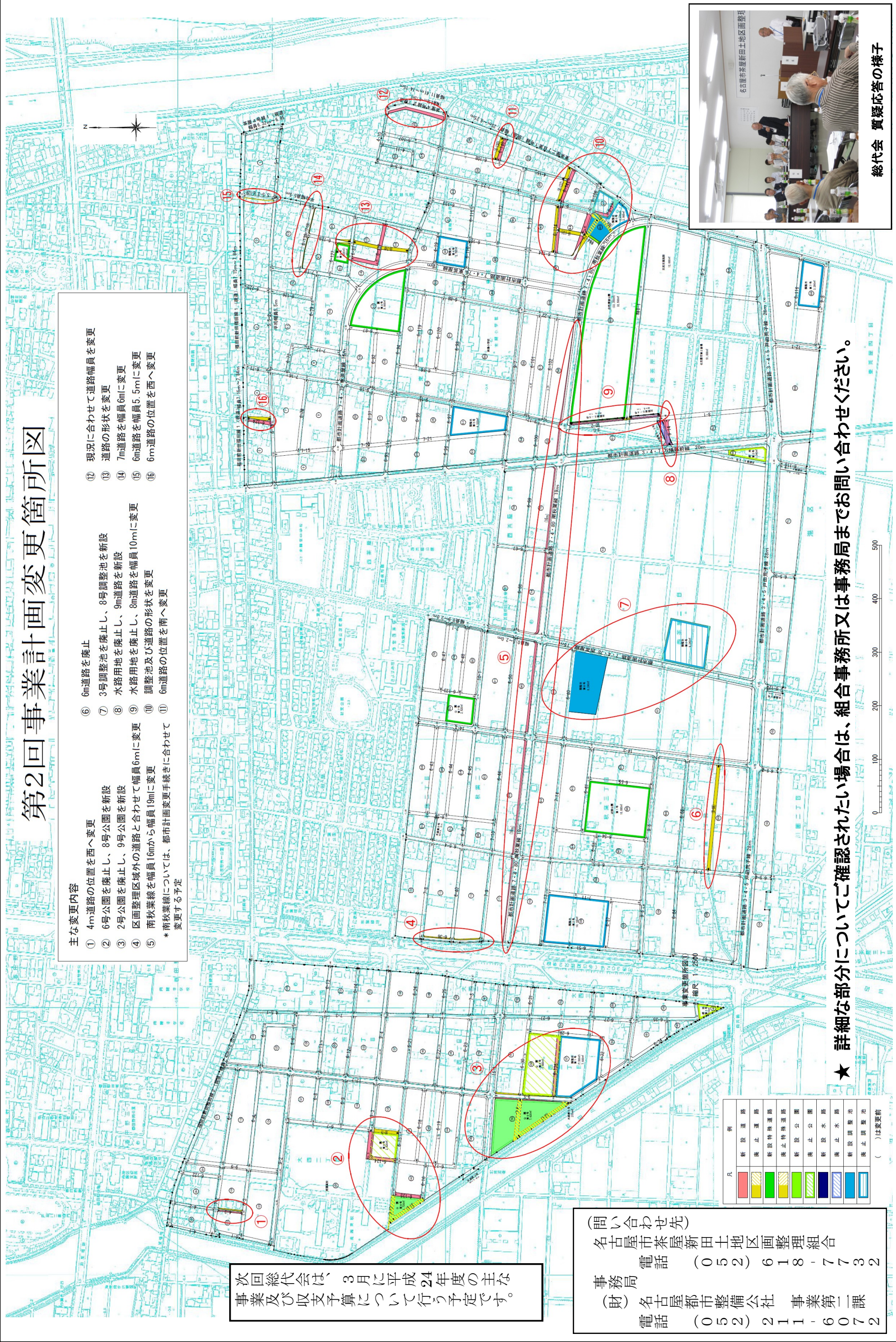
収入 単位:千円

区分	変更前	変更後	比較増減	備考
補助金	3,837,723	3,837,723	0	
市助成金	3,289,938	5,470,255	2,180,317	水路整備助成金の増額等
保留地処分金	25,911,678	23,302,438	△2,609,240	保留地面積の減少
その他	279,378	88,408	△190,970	
合計	33,318,717	32,698,824	△619,893	

第2回事業計画変更箇所図

主な変更内容

- ① 4m道路の位置を西へ変更
- ② 6号公園を廃止し、8号公園を新設
- ③ 2号公園を廃止し、9号公園を新設
- ④ 区画整理区域外の道路と合わせて幅員6mに変更
- ⑤ 南秋葉線を幅員16mから幅員19mに変更
- * 南秋葉線については、都市計画変更手続きに合わせて変更する予定
- ⑥ 6m道路を廃止
- ⑦ 3号調整池を廃止し、8号調整池を新設
- ⑧ 水路用地を廃止し、9m道路を新設
- ⑨ 水路用地を廃止し、8m道路を幅員10mに変更
- ⑩ 調整池及び道路の形状を変更
- ⑪ 6m道路の位置を南へ変更
- ⑫ 現況に合わせて道路幅員を変更
- ⑬ 道路の形状を変更
- ⑭ 7m道路を幅員6mに変更
- ⑮ 6m道路を幅員5.5mに変更
- ⑯ 6m道路の位置を西へ変更



凡	例
■	新設道路
■	廃止道路
■	新設調整池
■	廃止調整池
■	新設公園
■	廃止公園
■	新設水路
■	廃止水路
■	新設調整池
■	廃止調整池

()は変更前

次回総代会は、3月に平成24年度の主な事業及び収支予算について行い予定です。

(問い合わせ先)
 名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
 電話 (052) 618-7732
 事務局
 (財)名古屋都市整備公社 事業第二課
 電話 (052) 211-6072

★ 詳細な部分についてご確認されたい場合は、組合事務所又は事務局までお問い合わせください。



総代会 質疑応答の様子